

●望ましい環境像

▼「第2期留萌市環境基本計画（案）」では、第1期計画の指標を引き継ぎ、望ましい環境像を「美しい故郷を未来の世代に引き継ぐために 環境意識の高い市民が集う快適環境都市『るもい』」と定めています。

●望ましい環境像

「美しい故郷を未来の世代に引き継ぐために

環境意識の高い市民が集う快適環境都市『るもい』」

●計画の基本目標

▼「第2期留萌市環境計画（案）」では、5つの基本目標を示しています。

●5つの基本目標

「安心して暮らせる住み心地のよい街【生活環境】」安全な生活／公害の防止

「豊かな自然と共生する街【自然環境】」自然環境の保全／人と自然の共生

「潤いと安らぎを感じられる街【快適環境】」緑豊かなマチ／美しい街並み

「循環型社会を構築する街【生活環境（廃棄物）】」ごみの減量化・再利用／クリーンエネルギーの開発

「市民の環境意識が高い街【教育・学習環境】」環境学習の推進／環境情報の収集・提供

■パブリックコメント募集要領

▼「第2期留萌市環境基本計画（案）」をご覧ください、計画に関する意見や提案について指定様式に記載し、市・環境保全課に提出してください。なお、皆さんの意見の概要、それに対する市の考え方などについては、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）などで公表します。

●募集要領

日 募集期間 1月10日（火）～2月10日（金）

所 資料の公表場所

市・環境保全課や中央公民館、市立留萌図書館、保健福祉センターはひとふる、各コミュニティセンターで閲覧できるほか、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）をご覧ください。

対 ①市内に住所を有する方 ②市内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他団体

内 提出方法

①直接提出→「市・環境保全課（市役所分庁舎2階）」

受付時間 9:00～17:00（土・日曜を除く）

②郵 送→「宛先：市・環境保全課（〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地）」（当日消印有効）

③ファクス→「ファクス番号：43-8778」

④電子メール→「メールアドレス：seikatukankyou@e-rumoi.jp」

※口頭または電話での意見は受け付けていません。また、氏名および住所（法人の場合は、当該団体の名称、代表者氏名および主たる事務所の所在地）の明記がないものは受け付けません。

特集

問 市・環境保全課 ☎ 42-1806

「第2期留萌市環境基本計画（案）」への 意見を募集します

市は、環境基本計画の策定に向け、皆さんの意見や提案など（パブリックコメント）を募集します。



環境基本計画の策定へ

市では、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「第1期留萌市環境基本計画（平成18（27年度））に取り組んできました。しかし、大気や水質などの環境基準の目標をおおむね達成している一方で、市民の環境に対する関心度や満足度については、十分な評価が得られない状況が続いています。

このため、より一層の取り組みを推進し、「留萌市環境基本条例」に基づいた基本理念を実現していくため、29年度から実施する「第2期留萌市環境基本計画」の策定を進めています。

「第2期留萌市環境基本計画（案）」では、計画の指標となる「望ましい環境像」や「5つの基本目標」、基本目標に基づいて推進する施策などを示しています。

◇ 第2期留萌市環境基本計画は、今後の10年間のより良い環境づくりの指標となるもので、皆さんの意見や提案を参考に策定します。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

■第2期留萌市環境基本計画

第2期留萌市環境基本計画は、豊かな環境を次世代に継承することなどを定めた「留萌市環境基本条例」に基づき、環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進するための基本計画です。

●環境の範囲

▼環境基本計画では、環境範囲を次の5項目に分類しています。

項 目	内 容
自 然 環 境	多様な自然環境／生物の多様性／自然との触れ合い／農業／漁業
生 活 環 境	大気／水質／騒音／振動／悪臭／有害化学物質
都 市 環 境	緑／公園／緑化／水辺／景観／歴史／文化／都市の美化
廃棄物・エネルギー	廃棄物／資源／エネルギー
地 球 環 境	環境情報／環境教育／学習／パートナーシップ／地球温暖化対策／冬（雪）対策

●計画期間

▼計画期間は、平成29年度から38年度までの10カ年となります。計画の実施にあたっては、的確な進行管理を行うとともに、計画の達成状況や社会情勢などを考慮しながら、必要に応じて計画を見直します。